

議員派遣について

地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 84 条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

令和 7 年度秋季島根県市議会議長会定期総会

- (1) 派遣目的 島根県下 8 市の市議会議長及び副議長が一堂に会する
重要課題の解決に向けた協議へ出席のため
- (2) 派遣場所 大田市
- (3) 派遣期間 令和 7 年 10 月 6 日（月）
- (4) 派遣議員 川神 裕司

令和 7 年 9 月 29 日 提出